

2022年9月1日

日レセソフトご利用医療機関 御中

(株) エネルギア・コミュニケーションズ

日レセサポート担当 横谷

電話：0120-957-706

オンライン資格確認の原則義務化について

既に厚労省や支払基金からの再三の案内によりご存じの医療機関様も多いことと存じますが、オンライン資格確認が原則義務化として進んでおります。

1. オンライン資格確認の概要と今後

厚労省により、下記の観点での活用等が提示されております。

- ・オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）
- ・薬剤情報・特定健診情報の活用
- ・電子処方箋の導入
- ・保険証の原則廃止

厚労省がまとめているホームページは以下のとおりです。

○オンライン資格確認の導入について（医療機関・薬局、システムベンダ向け）：厚労省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html

○オンライン資格確認の導入が原則として義務付けられます～データヘルスの基盤となります～
2022年7月22日（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000968032.pdf>

2. 導入の義務化開始日

2023年4月から

3. ポータルサイトの登録とカードリーダーの申込

オンライン資格確認システムの導入に向けて厚労省が用意している「ポータルサイトの登録」「カードリーダーの申込」を行っていない医療機関様は、上記の厚労省ホームページや弊社にてまとめた資料を下記URLよりご参照いただき、進めていただければと思います。

○ONS20220901-02：オンライン資格確認の申請 ～初期登録篇～（2022年9月1日版）

<https://eorca.sakura.ne.jp/doc/onshi/ONS20220901-02.pdf>

以上

※本資料は弊社ホームページ（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）にも掲載しております。